まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

まち・ひと・しごと創生本部

〇設置根拠：閣議決定
〇構成：
本部長　総理大臣
副本部長　地方創生担当大臣、官房長官
本部員　他の全ての国務大臣
※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

〇設置根拠：本部長決定
〇構成：
議長　総理大臣
副議長　地方創生担当大臣、官房長官
議員　・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
・民間有識者
※その他必要に応じて議長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生本部事務局

〇設置根拠：総理決定
〇構成：
事務局長　官房副長官（事務）
事務局長代行　・総理大臣補佐官（地方創生等担当）
・官房副長官補（内政）
事務局長代理　（3名）

まち・ひと・しごと創生本部幹事会

〇設置根拠：本部長決定
〇構成：
議長　地方創生担当大臣
議長代理　地方創生担当副大臣、官房副長官（事務）
副議長　地方創生担当大臣政務官、総理大臣補佐官、官房副長官補
議員　事務局長代理、全事務次官・長官